

道 教 組

▶ DOKYOSO NEWS vol.497



査定昇給制度は教育目標実現のための制度

道人事業委員会勧告

合同教研全道集會に

みなさんの参加をお待ちしております

道教組「秋のとりくみ」3大運動

わたしのとっておき

査定昇給制度は教育目標実現のための制度

▶ 3回の交渉で築きあげたことは…

9月2日、北海道教育委員会は、道教組を含む職員団体に対し『昇給及び勤勉手当の給与決定手続きに関する手引き（案）』を提示しました。それをもとにして、10月9日までに3回交渉を行いました。

その交渉を通して、査定昇給制度のねらいを教育的なものに一定の改善を引き出しましたが、差別賃金の問題点は残ります。今後この制度によって、学校現場の協力・共同（協働）ですすめられる教育の営みが壊されることがないように、学校長や市町村教委、さらには道教委へ求めていくことができる足がかりを築いたといえます。



▶ 交渉で確認した「学校教育の基本原則」と「査定昇給制度の目的」とは…

◀ 学校教育の基本原則 ▶

- 1, 学校教育は「校長を中心に教職員が協力し、組織的、継続的に行われる」ものであり、「教育の成果は一朝一夕にあらわれるものではない」こと。
- 2, 学校の教育目標は、校長の学校経営理念のもとに、教職員の意見が生かされ、学校や地域の実態をふまえて設定されるものであること。その学校教育目標の実現に向けて教職員1人ひとりが努力すべきあること。
- 3, 教育目標を達成するためには、校長と教職員との信頼関係が保たれ、教職員同士の十分な意思疎通、共通理解が図られている必要があること。

◀ 査定昇給制度の目的 ▶

「職員の士気向上」と「組織の活性化」に資することから、「学校の教育目標の達成」などを図ろうとするためのもの。

私たちは、これら3つの原則について、交渉で道教委に確認を求めました。もちろん、道教委も「大切なことである」と回答しました。ですから、「査定昇給制度」の導入でこれらの原則が否定されたり、制度の目的を阻害することがあってはならないのです。

▶ 給与水準全体の改善になるのだろうか？

道教委は、「査定昇給制度の運用を凍結していたことで、道職員の給与水準が国家公務員や民間を下回っている」と指摘。とくに若年層の格差を一定程度縮小することを目的に、制度運用を開始するとしています。そのため、「上位区分はB区分（6号俸）のみとし、その適用割合は30%程度とするが、人数枠の配分の算定上、35歳以下の若年層職員に重点的に配分していきたい」としています。

人数枠の配分については、職員総数から最高号俸に達した職員や再任用職員を除いた数をもとに、配分数をもとに配分し、35歳以下の若年層及び36歳以上の職員それぞれについて、市町村立学校職員については市町村ごと、道立学校職員については学校ごとに判定者・評定者に知らされます。

査定で給与水準全体の改善を図ると言うのなら、「昇給」では若年層に、「勤勉手当」では高齢層に重点を置くなどの配慮が必要ではないでしょうか。

◀ 昇給区分と昇給号俸数 ▶

※道教委資料より

昇給区分	昇給号俸数	
	高齢層以外	高齢層
A 極めて良好	8号俸	2号俸
B 特に良好	6号俸	1号俸
C 良好	4号俸	0(零)号俸
D やや良好でない	2号俸	0(零)号俸
E 良好でない	0(零)号俸	0(零)号俸

* [] は、当分の間、運用せず。

◀ 勤勉手当・昇給区分と要素別評定対象者表 ▶

* 道教委資料より

対象者		勤勉手当の 成績区分の 判定		昇給区分の 判定	
		要素別 評定	総合 評定	要素別 評定	総合 評定
要素別評定 対象 職員	(1) (2)～(8)以外 の職員	○	○	○	○
	(2) 初任層職員	×	○	○	○
要素別評定 除外 職員	(3) 派遣職員	×	○	×	○
	(4) 期限付職員	×	○	×	○
	(5) 再任用職員	×	○	対象外	
	(6) 最高号俸職員	○	○	対象外	
	(7) 退職した職員	×	○	対象外	
	(8) その他評定外	×	○	×	○

* 初任層職員は、勤勉手当では要素別評定の対象外ですが、昇給は対象となります。

* 要素別評定対象外職員には上位区分はつきません。

▶ 評定の内容はどうなっているのか

評定は、評定期間において「業績」（職務遂行の結果及び過程）、「意欲・姿勢」（職務遂行に対する意欲・姿勢）、「能力」（職務遂行上発揮した能力）からなる「要素別評定」（合計200点満点）によって行われます。この他に、国などの団体に派遣された職員や人事交流職員、へき地に一定期間勤めた職員、広域人事職員、住居移転を伴った異動を頻繁に行った職員など、「公務貢献」による加点があります。加点後でも合計点の限度は200点となります。

◀ 判定期間及び基準日 ▶

昇給日	判定期間	基準日
1 / 1	前々年 12 / 2 から前年 12 / 1 まで	1 / 1

* 平成27年1月1日に行う昇給かわる判定期間は、平成26年1月1日から同年12月1日まで。

▶ 判定期間が短すぎない？

道教委は、教職員組合との交渉を終えて、10月20日から31日まで、各管内の道立高等学校長や市町村教委、市町村立学校長を対象として説明会を行いました。初年度である今年の判定期間を「平成

26年1月1日から同年12月1日まで」としながら、実際は11月1日から12月1までの1ヶ月しかありません。果たして、評価者である教頭・校長らは、短期間で職員を公平・公正に評価することができるのでしょうか。ですから私たちは交渉で、制度導入の延期を求めましたが、「3月議会で条例化されているから、導入スケジュールを遅らせるわけにはいかない」とし、あくまでも当初予定の平成27年1月1日昇給にあわせてすすめられています。

▶ せめてもの約束として

これだけタイトなスケジュールで導入を強行するわけですから、評価者への説明や研修、管理職から職員への周知徹底、さらには、導入後も制度の検証について、「教育的課題」として引き続き協議していくことを約束させました。

今後、毎年のように、道教委とこの査定制度（昇給だけでなく勤勉手当についても）について、目的や教育活動の基本原則を壊すようなことが起きていないか、評価者への制度趣旨や実施方法の周知徹底が行われているかなどについて、学校現場の実態を示しながら、ともに検証していくこととなります。

▶ これから各職場（分会・支部）でとりくむこと

道教組では、「協力・共同（協働）の学校づくり」を守っていくため、次のことにとりくみましょう。

- ① 『手引き』『討議資料』『道教組ニュース』『生権ニュース No. 3・4』の学習。
- ② 学校で「査定昇給制度」の説明があった時に、わからない点をきちんと質問し、意見を言う。
- ③ 説明があったときの様子を記録する。（丁寧な説明だったか、内容がわかりやすかったか、など）
- ④ 学校長や地教委と交渉する。「教育活動の基本原則」や「目的」に沿った評価を求める。

道人事委員会勧告

月例給、一時金ともに引き上げ、しかし…

10月3日、北海道人事委員会は、高橋知事に本年度の道職員給与を引き上げるよう勧告しました。勧告の主な内容は次のとおりです。

(1)月例給は6年ぶり、期末・勤勉手当（ボーナス）は9年ぶりの引き上げ

【月例給公民較差】 *道人事委資料より作成

民間給与	道職員給与	較差
398,627円	減額前 397,629円	998円(0.25%)
	減額後 383,279円	15,348円(4%)

⇒ いずれも民間給与が高いため、862円(0.22%)の引き上げ。しかし、道独自削減前給与での較差よりも低い改定額。高齢層は据え置き、若年層に重点を置いて改定するという問題点があります。

【ボーナス公民較差】

民間	4.07月分	道職員	3.95月	較差	0.12月
----	--------	-----	-------	----	-------

⇒ 較差が0.12月あるものの、2捨3入（端数が2以下の時は切り捨てて0、3から7のときは5、8と9は10として切り上げる計算方法）により、引き上げは0.10月に留められました。結果、現行の3.95月が4.05月になり、引き上げ分は6月と12月の勤勉手当に配分されます。

(2)自動車等の交通用具使用者に係る通勤手当を引き上げ

(3)寒冷地手当支給地域区分及び支給額の見直し

- ・新たな気象データに基づき支給区分を見直し、全道6市町が1級地から2級地に降格
→ 滝川市、砂川市、奈井江町、浦臼町、新十津川町、共和町

⇒ 灯油や電気料金の値上げがある中で、消費税増税の影響も考慮すれば、生計費への多大な影響は避けられません。級地の引き下げや支給額の引き下げは許されません。

(4)「給与制度の総合的見直し」に係る改定（人事院勧告の内容に準拠）

- ・初任層及び医療職給料表(1)が適用される医師を除き、給料表を引き下げ(平均2%ダウン、高齢層で最大4%)。併せて所要の号俸を増設。
- ・地域手当、単身赴任手当を引き上げ、管理職員特別勤務手当の支給範囲を拡大
- ・給料表の引き下げに伴い、55歳を超える職員（行政職6級相当以上）の給料等の1.5%減額措置を廃止。

(5)教員に係る給料表の見直し

- ・道立学校（高校・特別支援学校）における主幹教諭の設置に伴い、教育職給料表（高校）に特2級を創設。

(6)実施時期等

- ・(1)と(2)については、2014年4月1日にさかのぼって実施
- ・(3)～(5)については、2015年4月1日から実施（55歳を超える職員の減額措置は、2018年3月31日をもって廃止）。地域手当及び単身赴任手当については段階的に引き上げ
- ・給料表の引き下げに伴い、激変緩和のための経過措置を設定（3年間の現給保障あり）

この「勧告」に対し、道教組・道高教組・道自治労連などをつくる「北海道公務共闘」は、同日「声明」を発表しました。この「勧告」が多くの道職員・教職員の生活実態を考慮し、本来の役割を果たしたものと到底言えないと厳しく指摘しました。

たたかいはいよいよ、道教委との11月の賃金確定交渉の場に移ります。

2014合同教研全道集会を 開催しました

ともに学び・語り合きましょう

合同教育研究全道集会は、平和を守り真実つらぬく民主教育確立をめざして1976年以来、道内の教育関係者、父母、道民が集い、40年近い歴史を刻んできました。

合同教研に集い、子どもたちの未来と憲法と子どもの権利条約が息づく学校と社会を築くためにどうしたらよいか、ともに学び、語り合いました。

◎11月8日(土)

テーマ討論 9:45～12:15

分科会 13:30～16:15

教育のタベ 16:35～18:30

◎11月9日(日)

分科会 9:30～15:00

◎会場 札幌学院大学

(江別市文教台11)



テーマ討論(5つ)の紹介

8日(土) 9:45～12:15

- ①「暮らしの中の憲法」を広げるために
- ②「若者の進路と社会」～働く、学ぶ、つながる、生きる～
- ③「安心して「たすけて!」といえる子ども・保護者・教職員・住民の関わりあいをめざして」(北海道子どもセンター担当)
- ④「教職員で支え合い、子どもたちの学ぶ喜び、豊かな学びをめざして」(道教組担当)
- ⑤学校、地域で「アイヌ民族」を学ぶ

分科会の紹介

8日(土) 13:30～16:15

9日(日) 9:30～15:00

◎教科の分科会

国語、外国語、社会、数学、理科、美術、書教育、音楽、技術・職業、家庭科、保健・体育、総合学習・生活科

◎問題別の分科会

教育課程、生活指導、教育条件、子ども、父母参加の学校づくり、子育て・学習運動、文化・スポーツ活動、大学づくり、障害児教育、環境・公害、平和憲法、人権・民族と教育、子ども・青年の発達と教育、不登校・登校拒否・高校中退
※合計24分科会を用意しました。

「教育のタベ」の紹介

8日(土) 16:35～18:30

主催者あいさつ

記念講演 中嶋 哲彦さん

(名古屋大学大学院教授)

「憲法改悪と安倍『教育再生』にどう立ち向かうか」



全国書記学習交流集会 in 箱根に参加して



10月11日、台風19号を気にしながら新宿から小田急線特急ロマンスカーに乗り、車窓からの開放的な景観を楽しみ、非日常の心地よさを感じ

ながら約1時間半。箱根湯本の高台にたたずみ、自然が眼前に広がり、川のせせらぎが日頃の疲れを癒してくれる温泉ホテル。そんな恵まれた場所で学習交流会が開催されました。

開会の挨拶で全教の今谷書記長からは、この4月から全教と日高教が一体化し、組織と運動の整理を進めてきたこと、憲法改悪をめぐる緊迫の情勢が続いていること、子どもの貧困率、安倍政権の『教育再生』などの情勢をポイントをしぼっての報告があり、組合の前進のために力をかしてほしいと締めくくりました。

その後パネルディスカッションで3名の書記から日常業務の様子を紹介。引き続き分散会に分かれ、必要とされる役割、やりがい、そして、その陰にある悩みや矛盾点、労働条件の悪化などが話題となりました。雇用状態の違いはありますが、献身的に書記局を支え、微力でも組合員の応援を

報告 檜山教組書記 長谷川 みどり

したいという気持ちでは一致できるところです。

基調報告の一部に「執行部には書記を『その気にさせる』（育てる）重要な任務があります」とあります。今回私が学習会に参加するにあたって道教組書記長は「3割を学習、7割は楽しんで日常の激務を少しでも癒してください」と鳥肌が立つくらいに嬉しい言葉で送り出してくれました。

何年も前の道教組書記学習会で「書記さんは道教組の大事な財産です」と言って下さった時には「何でもやりますっ!!」と心の中で誓ったことを思い出しました。うちの書記長も時々褒め言葉らしきことを言うのでありがたいのですが、どうも嘘くさくて素直に喜べないんですよね…のように?一応「その気に」させてもらっています。

日常の業務は会計や事務関係・雑用と比較的地味な作業におわれ「仕事をこなす、だけの毎日になりがちでしたが、高い意識をもって組合の民主的運営に参画する姿勢が必要であることを再認識しました。そして、何よりも今学習会での収穫は、精神面で非常に恵まれた環境におかれていると確認できたことです。



教組共闘北海道・東北ブロック学習交流集会に参加して

報告 道教組書記 相田 美幸

10月4日～5日、花巻での学習交流集会に榎木書記長と参加しました。

当日は早朝4時起きで千歳に車で移動。飛行機が苦手なので、花巻空港まではがまんです。高教組の國田委員長、書記の近藤さんと共に車で現地へ。途中、宮沢賢治記念館にも寄りました。

全体会の現地報告（伊勢さん）では、写真を使いながら震災で何があったのかの説明があり、分かりやすかったです。その後、杉本さんの講演では、労働安全衛生法のとりくみが紹介されました。

わたしが参加した書記の分科会では、書記の労働条件改善の話題が出されました。例えば、書記の賃金について役員と交渉し、改善されたこと。

臨時雇用の書記として正規雇用の書記と同じ仕事をしているが賃金などの待遇が違うこと。ある県の書記は、組合役員の仕事も担っていて、教育委員会に提出する書類の作成、組合の大会議案の資料まで作成しているとの報告もありました。

自分の勉強不足を強く感じましたが、他県の方々と交流ができ、有意義な時間でした。



道教組「秋のとりくみ」3大運動

1

教育全国署名で対話、超過勤務の改善をめざそう！

- ◎やっぱり少人数学級拡大！ 教職員増やして！ 超勤の常態化「どうなの？」
- ・教育全国署名で国と北海道に教育条件整備を要求します。
- ・12月6日の道教組署名集約めざし、各地で街頭宣伝・署名行動、教育集会を行いましょう。1人が署名3枚(30筆)集めると、道教組の目標2万筆になります。
- ・ノー残業デー(月2回)の実施、超勤について論議しましょう。

2

「連帯と助け合いの職場づくり」を強め、組織拡大の飛躍をめざそう！

- ◎職場で「声をかける」「話を聞く」「つながる」とりくみをすすめましょう。
- ◎「あたたかい職場づくり」「連帯と助け合いの職場づくり」をすすめましょう。

◎道教組のパンフレット、道教組ニュース、共済会のパンフレットを活用し、つながり活動の補助金も活用しましょう。

3

教職員の生活・賃金を守ろう！

- ◎査定昇給の賃金差別に反対、成果主義賃金は教育現場にはなじまない
- ・来年1月から査定昇給が導入されます。教職員を点数で競わせるのではなく、協力・協働の支え合う職場こそ大事です。校長と話し合い、職場の説明会でしっかり問題点も学習しましょう。
- ・みなさんが「教職員要求・意識アンケート」を記入することで、大事な賃金要求になり、政府に要求します。1次しめきりの11月10日までに道教組へ提出を。第2次は12月15日です。
- ・来年の賃金については、これから賃金確定交渉があります。道教組は、独自削減中止、現給保障の継続、退職金の削減反対等の要求でしっかり交渉します。

編集後記

安倍改造内閣の目玉であった女性大臣が、「政治とカネ」問題で一度に2人辞任しました。その話題でかすんでしまっているのは、沖縄県知事選挙のたたかいです。

沖縄県名護市辺野古への新基地建設「No!」のまさしく「オール沖縄」の声を一手に受け、「あらゆる手段で基地を造らせない」と訴える【翁長(おなが)雄志】知事候補。一方、自民党の圧力に屈して県民の願いをふみにじり、辺野古埋め立てを承認した【仲井真弘多(なかいまひろかず)】知事。安倍政権の全面支援を受け、組織力で勝負しようとしています。県民の審判が下る日は11月16日です。

では、我が北海道はどうか。先日、道内民法局のキャスターを長年勤めたフリーキャスターの【佐藤のりゆき】さんが出馬を表明しました。現職【高橋はるみ】知事も11月以降に出馬表明する見通しです。今後、数名立候補者が出るでしょうが、今の道政を道民本意に転換する方に願いたい。

立候補者には、「道独自削減を即刻中止します！ゆきとどいた教育のため教育予算を増額します！泊原発を廃炉にします！TPP交渉に反対し、北海道の酪農業・漁業を守ります！」と公約させたいですね。

(楢木)

わたしのとっておき

“とっておき”の写真・絵・短歌・川柳など紙面で紹介できる作品募集。頁下メールアドレスへご連絡を。



「満足しないことが、上手くなる秘訣」

陶芸は今年で4年目ですが、納得がいくものは未だできていません。陶芸歴30年の先輩でも納得のいくものは数個と言っていました。現状で満足しない事が、上手くなることと続けられる秘訣みたいです。

【大湊 歩美(共和町西陵小学校)】



「我が家の愛犬」

芝犬で名前はマロン。7才のメスでとってもビビりです。寒くなると散歩の距離が短くなってしまいます。

【間山 純子(神恵内中学校)】

全教自動車保険

アンケートに答えてドライブレコーダーを当てよう!

年4回の抽選で全国で計2000名にプレゼント



小納谷部長
(川上企画)



いよいよ雪の降る季節です。早めのタイヤ交換をおすすめします。スタッドレスタイヤは、溝の深さ、タイヤの柔らかさ、空気圧をチェックしてください。

提携 東京海上日動火災
保険株式会社

全教自動車保険加入にあたっての5つの特長

- ①無事故割引を他の保険会社や一部の共済から引き継げます
- ②保険料は給料引去または口座振替
- ③ご家族の車でも、何台でも加入OK
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

手続き

カンタン

有限会社 **川上企画** (道教組指定代理店)

札幌市中央区南大通西12丁目4-78 ウェスト12 1階
フリーダイヤル 0120-222-789 FAX 011-218-2472

道教組

2014年11月1日発行

発行 全北海道教職員組合 発行者 西野 誠 〒060-0909札幌市東区北9条東1丁目 北海道労働センター3階

TEL(011)742-0101 FAX(011)742-1001 メールアドレス dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.dokyoso.net>